

# 新型コロナウイルス感染症転院受入医療機関協力金

## 患者の流れ

入院が必要な陽性患者

入院

入院医療機関

(回復傾向であるが、引き続き入院管理が必要な場合)

転院

- ・ 病病連携
- ・ 県の入院調整

転院受入医療機関

療養解除 (退院)

## 転院の促進による入院医療機関におけるコロナ病床確保

### ① 転院受入医療機関への協力金

支給対象 回復傾向の新型コロナウイルス感染症患者等（引き続き入院管理を要する療養解除前の患者）の転院を受け入れた医療機関

支給額 20万円/人

※入院医療機関間の転院及び入院医療機関における院内転棟は除く

### ② 転院受入医療機関のリストを入院医療機関へ配布

- ・ 協力金の支給を受けようとする医療機関は、転院受入医療機関登録届を県に提出し、対象患者の受入状況を毎月報告

(届出内容) 受入可能病床数、受入条件等

- ・ 県は登録届の内容をリスト化し、入院医療機関へ配布

→入院医療機関において、リストを転院の連絡調整に活用

→受入状況に応じて、県は転院受入医療機関へ協力金を支給